

### 第三者評価結果

事業所名：キッズパートナー磯子中原

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は、児童憲章や児童福祉法の趣旨を捉え、保育所保育に関する基本的原則、役割分担の項目が明記されています。そして、保育の方法、保育所の社会的責任、用語に関する基本事項、保育の計画と評価、幼児教育を行う施設として共有すべき事項、小学校との連携を掲げ、項目ごとの役割を記載し、全体的な計画に記載しています。全体的な計画は、年齢ごとの子どもの発達過程や地域の実態、長時間にわたる保育などを考慮し、子どもが安心して成長していけることを目標に作成しています。全体的な計画は、日々の職員の声を基に園長、主任がとりまとめたうえで骨子を作り、職員会議で確認し、実施しています。全体的な計画は年度末に振り返りをして次の計画に生かせるようにしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各保育室は明るく、清潔に保たれています。エアコンや加湿器で適切な温湿度管理を行うと共に、サーキュレーター、縦型扇風機を使い空気を循環させて、常時換気を行っています。寝具は0歳児は布団、1歳からは簡易ベッド(コット)を使用し、布団は定期的に天日干しをしています。コットのシーツの洗濯は各家庭で行ってもらい衛生的に管理しています。安全点検票、事故防止チェックリストを作成し、保育室内の安全確認に努めて、定期的に職員が見回って安全点検をしています。午睡はホールや各クラスを使うなどして、密にならないように配慮しています。家具は壁に固定してあり、安全面の配慮をしています。また、本を読むコーナーなど子どもたちが、静かに過ごせる場所もあり、必要に応じてパーテーションを用いて環境を整えています。トイレは清掃マニュアルに沿って清潔に保たれ、明るく子どもが使用しやすい作りになっています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの発達過程や家庭環境は、入園時に提出してもらった児童票、健康台帳などで把握しています。入園後は保護者との連絡帳や指導計画などで把握し、子どもの個人差を尊重した保育を行っています。保育士は子どもが自分の気持ちを表現できるように、話を肯定的に受け止め、子どもの気持ちに寄り添って対応するように努めています。また、自分で話ができない年齢では、子どもの様子から気持ちを代弁したり、喃語に返事をするなどして、自分が認められ、大切にされているという満足感や自己肯定が育めるように接しています。子どもに物事を伝えるときは、その年齢にわかりやすい言葉で穏やかに、端的に伝えていますが、子どもの特性に応じて絵カードや、イラストを使い視覚的に理解しやすく伝えるようにもしています。否定的な言葉で、子どもの自尊心を傷つける事のないように「人権擁護のセルフチェック」を実施し、保育の振り返りを行い、急かす言葉や制止する言葉は使わないように配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本的な生活習慣の習得については、子どもが自分でやってみようという意欲をもてるような言葉がけや、誉める事を大切にしています。おもちゃの片付けがしやすいように、写真を貼るなどして、子ども自身が進んで片付けられるように環境を整えています。散歩の時に靴が履けた、靴下も履けるようになったなど、日常の成長の様子を子どもにも伝え、達成感を感じられるような言葉がけをしています。子どもが自分でしようとする意欲ややりたいと思う気持ちを見守りながら、必要な援助を行い、子どもの自主性が育まれるようにしています。子どもが着脱しやすい服の用意を保護者にお願いするなど、家庭にも協力を依頼しています。職員は子どもの意欲や成長に合わせて個別に対応しています。子ども一人ひとりのその日の体調などを加味し、活動と休息のバランスが取れるように配慮しています。手洗いやうがいなどは担任がその大切さを年齢に応じて理解しやすい方法で伝えていきます。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 各保育室には年齢や発達に合った、子どもが興味を持てるおもちゃを用意して、自発的に自由に遊べるようにしています。また、敷物や机を使い、子どもが自分の好きな遊びに集中できるように、様々なコーナーを作り、子どもが主体的に遊びを考えられるように工夫しています。その中で、ごっこ遊びや仲間と一緒に作品作りを通じて作る喜びを感じたり、自分たちで遊びを展開できるように、子どもの希望が視覚化できるように職員は援助しています。年齢に応じてゲームやルールのある遊びを取り入れて遊びながら、自然にルールを覚えられるようになっていきます。園ではリトミック、体操教室、サッカー教室を取り入れ、全身を動かすことで、バランス感や体幹を鍛えています。天気の良い日には目的を持って散歩に出かけ、公園などで草花、生き物を発見して自然に触れたり、交通ルールや、近隣の人と挨拶をするなど社会性を身に着ける機会にしています。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 家庭との連続性が大切な乳児は、午前寝やミルクの時間など、子どもの月齢などを考慮して、一人ひとりのリズムに合わせて、授乳、オムツ交換、午睡に対応しています。保育室内では全身を使って運動できるように傾斜のあるソフトブロックでハイハイしたりしてバランス感覚、体幹が育めるようにしています。また、指先を使ったり、音の出るものや、感触を楽しむことのできる安全性に配慮したおもちゃを用意して、子どもの五感を育てています。子どもの表情から気持ちを汲んで「〇〇なのね」などと言葉にして伝えたり、喃語を話す子どもと一緒に、言葉をくりかえすなどして子どもの気持ちに共感しています。職員は、日誌や個別の指導記録を通じて子どもの成長を共有しています。保護者には、連絡帳アプリを通じて写真、動画を配信し、子どもの様子を伝え、食事については毎月摂取確認を行い保護者と食形態を共有しています。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 年齢的に子どもの自我が芽生えてくる時期なので、子どもが～をした、という気持ちを大切にしてい見守っています。自分でできたという喜びが感じられるような声かけを意識して、達成感や満足感を感じられるように働きかけています。甘えたいときややって欲しいという時は子どもの気持ちに寄り添い、必要に応じた関わりをしています。おもちゃは子どもの高さに用意して、子ども自身が自分でおもちゃを選べるように工夫し、興味を持つように色がきれいなものや手に取りやすい形状の物を用意しています。一人遊びをしているときには静かに見守り、子どもが自分のおもちゃを見せたりした時には一緒に楽しいと感じられるように職員は援助しています。子ども同士のトラブルについては、どうして、そのような状況になったのか職員間で話し合い、次回は未然に防げるように配慮しています。保護者の意向も指導計画に反映できるように配慮しています。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画には年齢ごとの保育目標があり、3歳児は集団で遊ぶ中で、自分のしたいこと、言いたいことを言葉や、言動で表現する、友だちと楽しみながら、人との関わりを深めるとあり、トランプなど簡単なゲームを友だちと楽しんでいきます。4歳児は、色々な遊びに興味を持ち、保育者と友だちとの関わりを広げる、集団の中で自己主張をしたり相手の立場を考え行動できるようにするとあり、劇の配役なども自分たちで相談して決めています。5歳児は、友だちとの関わりを通じて協力したり、役割分担をしながら目的をやり遂げた充実感を味わう、年間指導計画の4期には、就学に向けての取組も考慮しています。文字への興味につながる取組では、好きな字でカルタを作り、自分でカルタの文章を考えて書き、文字への興味を育てています。また、地区センターに子どもたちが描いたコスモスの絵を展示し、地域に保育所を身近に感じてもらえるように努めています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 園はバリアフリーで、多機能トイレを備えるなど障害に応じた環境整備に配慮がありますが、エレベーター設備の設置など車いす対応には課題があります。障害や配慮が必要な子どもに個別の指導計画を作成して、子どもの特性や状況に配慮して計画を実施できるようにしています。職員は、配慮が必要な子どもについて療育センターからの巡回相談でのアドバイスを保育に取り入れて対応しています。すべての保護者と年2回の面談を行い、配慮が必要と思われる子どもの面談時には園長も同席して、必要に応じて療育センターの受診を促しています。また、子どもが利用する療育機関の職員が園での様子を見学にくることもあります。園では子どもの関わる関係機関、保護者と連携して、個別の指導計画を作成し子どもの支援をしています。職員は、研修などで必要な知識を得て、理解を深めています。重要事項説明書には障害児保育についての項目があり、保護者に周知しています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 長時間にわたる保育について、全体的な計画に記載があり、子どもの発達過程、生活リズム及び心身の状態に十分配慮して、保育の内容や方法、職員の協力体制、家庭との連携を密に行うとあります。長時間保護者と離れて過ごす子どものストレスの軽減のため、子どもの気持ちに寄り添い、スキンシップを多くとるなど状況に応じて対応しています。また少人数で楽しめる遊びを用意したり、職員との1対1を楽しめるように配慮しています。18:30からは、1歳児の部屋に他のクラスと合同保育になり異年齢の関りが見られます。19:00にはおやつが提供され、子どもの心身の欲求が満たされるように配慮しています。子どもの健康に配慮して静かな環境でゆったり過ごせるように工夫しています。職員は、伝達ノートで連絡し、ICT園内連絡で子どもの様子で気になることなど引き継ぎ事項を記載しています。また、口頭での引き継ぎもして連絡漏れのないように配慮しています。保護者からは子どもの家庭での様子を伝えてもらい、24時間の子どもの様子を把握して対応しています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 5歳児の年間指導計画の4期(1~3月)は、ねらいに「就学に向けて期待が持てるように気持ちを高めてゆく、一人ひとり自信を持って卒園できるように関わってゆく」という文言が含まれています。養護や教育などの項目についても就学を意識した計画になっています。全体的な計画では、小学校との連携(接続)について項目があり、子どもたちは小学校交流に参加し、他園との交流や小学生に学校内を案内してもらうなど、就学への意識を高める取組を行っています。また、年長児の懇談会で就学に向けての説明を行い、子どもの成長を伝えて保護者が安心感を持てるようにしています。また要望があれば支援シートの作成や、個人面談を行っています。区の幼保小での研修で得た情報を保護者に伝えるなどして、小学校での生活に自然に馴染めるように配慮しています。園長の責任のもと、担任が保育所児童保育要録を作成して子どもの就学先に送付しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 年間保健計画があり、それを基にして各クラスの発達に合わせて健康や安全に関する取組を進めています。健康台帳を作成し、子どもの健康管理をしています。朝の受け入れ時の視診では、子どもの表情や怪我の有無など、気になる点がある場合には保護者に確認をしています。受け入れ時の情報はアプリの園内連絡事項に記入し、職員間で情報共有しています。また、入園時に提出される健康台帳から子どもの既往症、アレルギー、予防接種の状況などを確認しています。これらは園児共有事項に記載され、職員間で周知しています。職員は乳幼児突然死症候群については、園内研修でうつぶせ寝をさせないことなど基本事項を学んでいます。午睡時は年齢に応じた間隔で目視だけではなく、触診をして子どもの状況を確認し、午睡センサーを使用して子どもの変化をアラームで知らせ、午睡中の事故防止につなげています。保護者には、保健だよりを通じて園の取組を知らせています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 重要事項説明書や園のしおりに記載の通り、全園児に年2回の内科健診と歯科健診、幼児クラスは年1回の尿検査、3歳児には年1回の視聴覚検査を実施しています。保護者には、当日中に文書で診断結果を知らせています。毎月身体測定を実施し、結果を連絡帳アプリで発信しています。当日欠席した場合は別の日に測定しています。栄養士が、子どものカウプ指数を記録して、肥満や、痩せ気味などの場合は個別に連絡し、相談に応じています。健診等の結果は児童票に記録しています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 「保育所におけるアレルギー対応マニュアル」に沿い、適切に対応しています。入園前の面談で「重要事項説明書」によりアレルギーに対する取組について保護者に十分説明し、かかりつけ医からの生活管理指示表を提出してもらってから食事を提供しています。園では基本的にアレルゲンは完全除去して提供しています。毎月保護者に次の月の献立の内容確認をしてもらっています。アレルギー児の食事は、食器の色を変え、ラップをして食札を付け、食事箋により管理しています。提供時は調理室から職員へ確認し、誤配のないように努めています。食事が混入することのないよう、子どもの机を他児から離しています。職員は、園内研修でアレルギーに関する理解を深め、緊急時のエピペンは園長が指導をしています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間の食育計画を作成し、全クラス月1回のクッキングを行っています。年齢に沿って食材に触れたり、調理をするなどして、食への興味を深めています。また、自分たちが食べている食材に興味を持てるよう、バケツ稲作に取り組み、収穫をし、3歳児以上のクラスが自分たちで脱穀をして米づくりの過程を体験しています。コロナ禍の為、食事はパーテーションを使ったり、対面にならないように配慮しています。園では子どもたちに完食を強制していませんが、色々な食材、味の経験ができるよう、苦手なものが食べられた時には、誉めたり、乳児は手で持てるようにカットしてもらうなど、子どもが食への意欲を持てるように工夫しています。保護者には、給食便りを通じて、旬の野菜の紹介や食育に取り組む子どもたちの写真を掲載したり、食材生産者からの農家通信を掲示するなどして園の食への取組を伝えています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年齢に応じた食事を提供できるよう、家庭と園とで子どもの食形態について情報共有しています。献立は2週間サイクルで、毎月の給食会議では、各クラスの喫食状況を担任が調理担当職員に伝え、給食日誌に記載した残食、食べ具合を参考に、切り方や調理法を変更するなどして次の献立に役立てています。給食は、旬の素材を使用し、生産者、産地が分かる、安全で、安心な素材を使っています。郷土料理、世界の料理、季節に沿った行事食などを用意しています。盛り付けなども工夫して、視覚的にも楽しい食事を提供しています。調理員が子どもの食事場面の様子を見たり、子どもたちから感想を聞く機会があります。衛生管理に関するマニュアルに沿って調理室の衛生管理に努めています。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>登降園時などに園と家庭での様子を口頭で伝え合っているほか、ICTアプリを利用して情報交換を行っています。園での取組を伝えるお便り類は、クラスごとの今月のねらいを記載するなどして指導計画と連動した取組をICTアプリを利用して伝えています。また、保護者が関わる園行事は、参加しやすいように年度始めに年間予定表を配布しています。個人面談、懇談会などを通じて、園での保育の意図や保育内容について保護者の理解を得るための機会を設けています。行事や、面談を通じて集団の中での子どもの育ちや、保護者の育児に関する思いや相談を把握し、保護者と園で子どもの育ちを共有して、園全体で見守る体制を作っています。また、ICTアプリを利用することで幼児への個別の連絡もできるようになっています。保護者からのアンケート結果、意見・要望などを園運営に生かしています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者の就労状況は入園前の面談、日々の会話、連絡帳を通じて把握するように努めています。また、就労による、急な利用時間の変更などにも快く対応して保護者の就労を支援し、子どもを安心して園に預けられるように配慮しています。年2回個人面談を行い、子どもの成長だけではなく、保護者の気持ちへの理解を深められるように配慮しています。日ごろより、保護者とのコミュニケーションを大切に話しやすい雰囲気になるようにして、信頼関係の構築を心掛けています。保護者から相談があった場合は随時対応し、プライバシーに配慮した相談環境を整えています。内容によっては、園長や主任が同席して対応に努め、職員間で周知して園として対応できるように努めています。現在は、相談内容を正式に書面として残していないので、今後は記録を残すよう取組を進めています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>横浜市の子ども虐待ハンドブックに沿って対応しています。登園時の視診は子どもの機嫌、様子、怪我、痣などに注意して行っています。怪我や、痣については保護者に確認し、気になることは職員間で周知しています。さらに、子どもだけではなく保護者の様子にも配慮しています。虐待の可能性が見られた時には、大きさがわかるように怪我や痣の写真を撮り、園長に報告しています。そして、園長が行政との窓口となり、対応しています。職員は子どもの言葉、行為を肯定的に受け止め、否定的な言葉、態度で対応しないように努めています。子どもに対する言葉遣いや対応が虐待につながる事もあるので、人権に関するセルフチェックシートを用いて自身の保育が子どもの権利侵害になっていないか確認しています。職員は、研修で虐待に関する知識、理解を深めています。多様化する家庭状況もあり、さらに、理解を深めたいと考えています。</p>	

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>職員は、年間指導計画、月案、週案、日誌を次の計画に結びつけるため、評価、反省を行い、主任、園長確認のもとに自身の保育内容の振り返りをしています。職員は、子どもができたかどうかの結果を評価するのではなく、一人ひとりの意欲や、プロセスに目を向けています。そして、カリキュラムや子どもの様子、対応などについて職員会議等で周知され、共通理解をもって保育に生かせるように努めています。また、年2回法人独自の行動評価を行い、自身の評価をしています。そして、園長面談等を通じて、振り返りと目標の確認をしています。園長は、職員の自己評価、保護者のアンケートを集約し、園の自己評価として、保護者にも内容を伝えています。</p>	